

地域懇談会の開催概要

地 区	第三中学校区
開 催 日 時	令和元（2019）年 8 月 29 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開 催 場 所	鯨波コミュニティセンター
参 集 人 数	40 人
市 側 出 席 者	市長、課長（進行）、係員（記録）

1 市長の地域に関する施策の説明

【市長】

「人口減少の状況」「予算の状況」「原子力発電所の再稼働及び原発財源」「新潟県中越沖地震復旧経費における国の支援」「第三中学校区の市の事業」について説明しました。

2 地域からのテーマ

※事前に提出されたテーマについて市長が回答

（1）鯨波海水浴場の景観確保について

【説明者】

鯨波海水浴場は、集客につながる魅力ある施設もなく、駐車場も確保されず、時代に即した環境整備に乏しい状況です。また、浜茶屋も今年は4軒と、これまでの最少となり、売店も1軒と、年々にぎわいとは、ほど遠い景観となっています。数年前の地域懇談会で、市の海水浴場の代表である鯨波海水浴場の関係者の皆さんと連携を図りながら、海の魅力、にぎわいづくりに取り組んでいきたい、と答弁していましたが、市の取組状況についてお聞かせください。

前川河口の蛇行が年に数回繰り返され、その蛇行修正を所管する県にお願いしていますが、蛇行のたびに町内に苦情が来ることから、市としても恒久的対策を県に働きかけ、早急な解決に配慮をお願いします。

鯨波駅前にある自然遊歩道の案内看板が古く、全く見えずに、観光客に不快感を与えています。昨年も所管する県に、使用目的の見直しも含めて申し入れをしています。市として県に対し特段の配慮をお願いしていただきますようお願いいたします。

【市長】

40、50年前は、夏だけで100万人の方がお越しになりましたが、今年の海

水浴客は56万人程になりました。今、市内15の海水浴場では、前年比95、96%程で、漸減傾向です。駐車場や施設も重要な要素ではあるかもしれませんが、夏のレジャーが多岐に渡ってきたことが大きいと思っています。今年度、柏崎の観光はどうあるべきかを定める観光ビジョンの策定に取り組んでいます。私自身、昔から夏、海、海水浴という意識を少し変えていかなければいけないと思っています。

前川ですが、導流堤を作ったり、沖に離岸堤を作ったりしていますが、何をやっても曲がってしまいます。県に確認しましたら、今年度は東側の方（山から見て右岸）に波消しブロックを20メートルほど設置して効果が確認できれば、西側（左岸）のブロックを設置するための予算要望をしていきたいとしています。市では、恒久的な対策の働きかけとしては、毎年西側（左岸）への導流堤の設置を要望しているところですが、予算が付かない状況です。改めて県に対して、西側の導流堤の設置について要望したいと思います。

看板ですが、令和元（2019）年度予算で改修する予定でしたが、自然歩道内にある青海川橋梁が老朽化に伴う緊急修繕が必要となり、来年度に先送りになりました。そのため、市も予算を負担し、県の地域振興事業と合わせて、中部北陸自然歩道の看板ではなく、鯨波地区の観光看板ということで早めに看板を整備したいと考えています。

（2）鯨波地域の海岸の活性化について

【説明者】

御野立公園は、夏の一時期に駐車場としてしか利用されておらず、下の駐車場にはドリフト走行痕があり、市民に親しまれる安心安全な公園になっていません。また、東の輪海岸は砂の堆積により浜が拡大し、雑木が生えるほどに草地化している部分（特に柏崎マリーナ付近）があります。今後の通年観光を考えたとき「海だけしかない鯨波」から脱却し、スポーツに親しめる地域へのイメージアップを提案したいと思います。一例として、御野立公園を人工芝のサッカーコートに、砂の堆積した海岸にビーチバレーコートなどを整備し、合宿を誘致することで近隣の旅館・民宿の利用拡大が見込まれるなどのメリットがあると思います。

市の今後の観光活性化の方向や整備案について考えをお聞かせ願います。

【市長】

御野立公園内のタイヤの跡は確認をしました。柏崎警察署と連携し、パトロールの強化を図ってまいりたいと思っています。

東の輪海岸は、県の港湾施設区域内であり、県が堆積した砂の除去、敷きならしを行っています。柏崎マリーナ側の草地化している部分の整備は、担当である県柏崎地域整備部に対し、早急に要望してまいりたいと考えています。

東の輪海浜公園公衆トイレ、駐車場部分は県と市が維持管理を行っており、今年度は公衆トイレを改修しました。県は、枯れた松の木の伐採や、堆積した砂の除去、植樹を今年度から順次進める予定です。

夏の海水浴シーズンは、7月から8月の短い期間ですが、海ではシーカヤックやサップ（スタンドアップパドルボード）等の新しいマリンスポーツが出てきているところです。このほか、キャンプやバーベキューも非常に人気があり、利用に関するルール作りをしていきたいと思えます。

御野立公園を人工芝サッカーコートに整備する案については、なかなか難しいです。少年広場が人工芝ですので、ご利用いただきたいと思えます。また、ビーチスポーツを柏崎でというご要望をいただいています。来年は東京オリンピックの年で、ビーチスポーツの機運が高まっていることは承知しています。観光ビジョンの中に、ビーチスポーツを楽しむ場所を含めて、検討していきたいと考えています。

(3) 道の駅の整備について

【説明者】

道の駅について、市から検討案が示され、フィッシャーマンズケープを道の駅と位置付けるとお聞きしていますが、進展状況をお聞きかせください。コレクションビレッジの駐車場が整備されていますが、市長も高台で景観がいいとおっしゃっていますが、そこに少しでも整備の道が残されていないのか、可能性をお聞きします。

上米山地区は、小林市長の頃に自然休養村事業として米山山荘、シーポートやコレクションビレッジなど培ったものがありますので、さらに磨きをかけて、特色ある米山地域にしていきたいと思えます。国民休養地の撤退、高崎臨海学校の閉鎖と残念な結果となり、少しでも明るさを取り戻せるよう観光ビジョンの策定の中で、柏崎の良さしっかりと位置付けて、実効を上げていただきたいと思っています。

【市長】

今までの道の駅では、道の駅として機能できないのではないかとというのがコンサルタントの見立てです。大きな理由は、国道から上の方に上がっていくことは視認性が低いということです。新潟県近辺で一番人が入っているのが、群馬県の川場です。そこは、視認性は良くないですが、多くの人が入っています。視認性だけの問題だけではないですが、道路の脇にあった方がいいのではないかとということです。道の駅を移すわけにはいかないで、道の駅のエリアを拡張し、民間施設であるフィッシャーマンズケープを追加する考え方を出したところです。もちろん当事者にも相談をしているところです。持ち主の方々も権利関係が非常に輻輳し、時間がかかっているところもあります。いい話もありまして、国道8号線なので国に話をしましたら、一桁国道の脇にある道の駅は国が直轄でしているところもあるそうで、国に折衝しているところです。今、民間事業者との整合性、国がやっていただける可能性を探っており、道の駅の整備を諦めたわけではなく、粘り強くやっていきたいと考えています。うまくステップを上がっていく段階ではなく、難儀をしている状況です。

(4) 買い物等利便性向上のためのコモタウンへのアクセスについて

【説明者】

昨年10月に剣野コミュニティ地区のバス路線変更の要望を、市及び越後交通株式会社柏崎営業所をお願いしたところ、今年度からフォンジェ経由を実現していただきました。もう1か所の要望でありますコモタウン経由についても、実現していただきますようお願いいたします。

8月13日の柏崎日報に、運転免許証を返納して不便という投書が載っていました。免許証を返納してから3か月が過ぎましたという84歳の方です。買い物ばかりでなく、通院もされ、出掛けるのに非常に不便だということです。戦時中は我慢を強いられ育ったのだけれども、晩年は不便の少ない日々を過ごしたいと結んでいます。ぜひ路線バス、循環バス等の検討をお願いします。

【市長】

フォンジェ経由については、ご要望にお応え出来て良かったと思っています。利用実績も良く、フォンジェの売り上げも上がっています。コモタウンの方は、難しいです。バス路線については、どこの地域懇談会でも一番ご要望が多かったです。ご要望にお応えできないのは、お金は2番目で、1番できない理由は、運転手が足りないことです。昨年、越後交通から市の路線バスを、市の補助金はいらないから廃止させてほしいと言われました。谷根線を含め3路線です。10月1日から65歳以上の方を対象に路線バスを半額にさせていただきます。何とか3路線を含めて残してほしいとお願いしています。越後交通からは、お金をもらっても人がいないため、どうしても出来ないと言われておりますので、ご要望にお応えできない状況です。

路線バスを10月から半額にし、期間は来年度末までの1年6か月を目途にします。皆さんからいただいた税金を、バスを維持するために、1億5千万円を補助金に使っています。市内で1番お金がかかっている路線は、1回1人が1区間乗って7,000円お支払いしているところもあります。バスよりもタクシーの方が安いのです。いざやめるとなると、免許を持っている人はいいですが、高校生が通学で利用していれば、そうはいかないのです。来年度も半額を実施すると1億8千万円ぐらゐを補助金として出さなければいけません。私自身市長として、行政として考えなければいけないですが、皆さんからもお考えいただきたいと思います。そのお金がもらえれば自分たちでタクシーを頼むという人が出てくるかもしれません。

運転免許証の返納と、高齢者を中心とした交通弱者の問題は全国的な問題です。先般、国土交通省だったと思いますが、高齢者用の車を開発し、それを購入した人に補助をすると新聞に出ていました。国としても、高齢者の交通手段に問題意識を持っているということです。

三中校区のバス路線の補助額は、谷根線で年間1,200万円、駅南口から新潟病院、駅までが160万円、駅から米山台福祉センターまでが150万円、合計1,500万円の予算が使われています。

10月からのバス路線65歳以上の半額では、皆様からぜひ乗っていただき、越後交通に実績を示したいと思っていますので、ご協力を賜ればと思っています。

(5) 市道の除草について

【説明者】

米山地区は、市道の草刈りの距離が長く、市から草刈りの人夫賃をいただき、各町内で年2～3回草刈りをしていますが、年間8人分くらいの日当では足りないとの声がありました。

国道に面する市道の出口の草刈りは、誰がやるのか市で考えていただきますようお願いいたします。少子高齢化でお年寄りが増え、草刈りも難儀で、草刈機を持ってできるのも数人という状況です。市から考えていただきたいと思います。

国道8号線の歩道には、真ん中に草が生え、脇の手すりのところから草が伸び放題の場所が、鯨波から米山のところにかけて相当見られます。国の事業だと思われまますので、ぜひ、国土交通省へ申し入れをお願いいたします。草刈りは年1回、お盆明けに観光シーズンが終わってから部分的に草刈りをやられたようです。

【市長】

市道が長く、アップダウンがあり、片側が急傾斜で危険な場所があり、なおかつ町内も高齢化が進んでいることも承知しています。市道の距離は1,160キロメートルで、柏崎と東京2往復分の距離です。それを全部市で草刈りするのは難儀で、皆様方をお願いをしているところです。限られた予算の中で、申請いただいた2分の1を目途に手数料をお支払いしています。たくさんのお金を差し上げられればいいのですが、そうはいかない事情をご理解賜りたいと思います。

国道の歩道除草は、例年8月下旬で、もう少し早い時期に出来ないのか、早い時期にすると草が延びて2回も3回もしなければならず、もう一度有効な草刈りはどうあるべきか、国と協議しながら進めてまいりたいと考えています。今年の歩道除草は、乗用式草刈車の作業は終了しているようですが、細かいところは9月に入ってから20日までに実施するとのことでした。

高齢化の進行は市内どこも同じ状況です。最終的には、市税を上げさせてもらい、その代わりに市が介護に携わる人や運転手、草刈り、交通手段などに使わざるを得ないのではないかと、皆さんからもお考えいただければありがたいと思います。

危険な場所は、遠慮しないでご指摘いただければ、出来る限りのことはさせていただきます。

2 自由懇談

◎未耕作農地の固定資産税について

【参加者】

山間地にある農地は耕作をしておらず、山林も廃れ、固定資産税だけがかかっています。自分も高齢となり、子や孫も跡を継ぐ気も全くなく、固定資産税が生活の足かせになっています。何年も固定資産を払わなければ、市で自動的に市有地とする制度にしてもらえないでしょうか。

今年の施政方針で、森林経営管理法が今年度施行され、初年度は森林所有者へ制度を周知すると言われていますが、進捗状況をお聞かせください。

教育長の教育方針演説がいつの間にかなくなり、市民に発表する場がないのではないのでしょうか。柏崎市の教育を考える会もなくなっています。教育の停止でないかと思えます。

来年4月から小学校3年生から英語の教育が開始されますが、それに対応する教員がいないと言われていています。市長の考えをお聞かせ願います。

【市長】

農地を何年もほおっておいたら税金がかからなくなるということは、絶対ありません。納税は国民の義務ですので、納めていただければいけません。

森林環境譲与税は、国が林業振興を目的に法を整備し、一部が地方自治体に配られるものです。1,500万円くらい入ってくる予定ですが、森林組合を中心に林業の振興に使わせていただきたいと思いますと考えています。国も林業振興に動き始めましたので、頑張っただけ対応したいと思えます。1つだけいい話がありまして、柏崎市が寄附をした木が、来年の東京オリンピックの選手村に一部使われます。

教育委員会と市長部局は独立していましたが、法律の改正があり、市長の管轄になりました。そのため、教育方針は施政方針に含まれました。明日の柏崎を考える会など教育の会議がなくなり、それにより柏崎の教育施策が低下しているのではということですが、市長就任後、教育予算はかなり上げました。具体的には中学校の指導補助員を十数人増やしました。県内では、教育環境の充実度は1番になりました。小学校では、そこまで達していませんので、令和2（2020）年度の予算で、小学校の指導補助員、介助員を増やしたいと思っています。普通教室のエアコンの整備についても、国の施策の前から進めていましたので、ハード面、ソフト面ともお金をかけ、心を砕いているということをご理解いただきたいと思います。

英語教育に関しては、小学校の先生になったときに英語を教えるとは思っていませんでした。今は人が話さなくてもコンピュータで指導する機材もあります。新しい技術を使いながら、子どもたちが国際化の時代に対応できるような人材に育ててもらいたいと思っています。

◎国民休養地跡地の風力発電計画について

【参加者】

国民休養地の跡地について、昨年、風力発電の誘致とお聞きしましたが、1年経ってどのように進んでいるのかお聞かせ願います。

【市長】

ある企業から1000キロワット級の風力発電を2基作りたいから風況調査をさせてほしいと話があり、その許可を出しましたが、結論は難しいという話になっています。理由は、系統連系の問題です。再生可能エネルギーで発電した電力を送る送電線の容量がないということで、東北電力から許可が下りないから風力発電計画も止めざるを得ないことを最近確認したところです。今、その話は止まっていますが、諦めたわけではありません。地域エネルギー会社の設立に向けて調査をしてい

るところです。系統連系は大事なポイントになりますので、東北電力、関係する東京電力にも話をしている最中です。

◎避難所開設の周知について

【参加者】

6月18日に津波警報が出て、鯨波コミュニティセンターが避難所になったとフェイスブック、ホームページに掲載されていましたが、実は鯨波小学校だったということがありました。気になったのが、避難所開設について、防災行政無線による放送、コミセン関係者への連絡を一切していなかったということが分かりました。精査して対応の方をお願いします。

避難所を開設したときに、それぞれの防災組織がうまくリンクしているのか、市のマニュアル、各コミセン、各町内会のマニュアルがうまくかみ合っているのか疑問に思っています。ぜひすり合わせをしていただいて、避難所を開設してもスムーズに現場で展開できるようをお願いします。

【市長】

海に面している町内会長さんにお集まりいただいて、説明をさせていただきました。6月18日は津波注意報でした。赤い防災ガイドブックをご覧いただきたいと思います。とるべき行動として、海の中にいる人は直ちに海から海岸から離れるとしか書いてありません。国が定めているため、防災担当大臣には直接、海の近くに住んでいる人はどうすればいいか書いていないと申し上げました。防災ガイドブックは、改定中で、新しいものを来年1月頃にはお届けします。暫定版として、海の近くに住んでいる方々は、家の中ですぐに避難できるような体制を取ってくださいと書きました。

避難所と避難場所の違いがあります。この度は、ホームページ等で間違っ表示し、大変申し訳ありませんでした。津波注意報の場合は、避難場所は鯨波コミュニティセンターではなく鯨波小学校です。鯨波小学校と近いところではナウマンゾウ発掘の地、御野立公園、鯨波郵便局前、浪花屋様前です。

避難所は、一旦、被害が収まったときに、一定期間ご自宅の代わりに生活をしていただく場所が避難所です。今回、ホームページ等の担当者が間違っのも、避難場所と避難所を混同したからでした。今回は津波注意報でしたので避難所を開設する必要がなかったのですが、家の中にいるのが心配で避難した方がいらっしやると思って、鯨波小学校にも担当者が行って鍵を開けました。誤って鯨波コミュニティセンターと書きましたが、そこにお越しになった方はいらっしやいませんでした。

◎洪水のハザードマップについて

【参加者】

洪水のハザードマップについて、県が見直しをして新しいものが出来て、コミセンに配布されたというのまでは分かっているのですが、NO. 6の前川に対する見

直しが無いのです。ぜひ、ガイドマップ改定時には、前川についても、1000年に1度の想定で発行していただきたいと思います。

【市長】

確認させていただきます。